

専決処分報告（損害賠償及び和解）

平成28年（2016年）5月19日提出

札幌市長 秋元克広

市長において、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により下記のとおり専決処分をしたので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

記

1 訴訟外によるもの

(1) 損害賠償及び和解

本市は、本市の業務に関して発生した事故38件について、次のとおり損害賠償の額を定め、和解する。

番号	専決処分年月日 相手方	事故の概要	損害賠償の額
1	平成28年1月18日 札幌市中央区 株式会社カンディ ハウス札幌	平成27年11月25日、札幌市中央区円山西町7丁目において、本市の福祉業務用の自動車と相手方の自動車が接触したもの	337,964円
2	平成28年1月19日 札幌市中央区在住者	平成24年8月14日、札幌市中央区大通西6丁目において、本市が管理する駐輪場を歩行していた相手方が、当該駐輪場内の障害物につまずいて転倒したことにより負傷したもの	405,738円
3	平成28年1月21日 札幌市白石区 株式会社バレス	平成27年12月10日、札幌市白石区菊水元町8条1丁目において、相手方の自動車が、本市が管理する道路が破損して生じた飛散物により損傷したもの	140,918円

番号	専決処分年月日 相手方	事故の概要	損害賠償の額
4	平成28年1月26日 札幌市中央区在住者	平成27年9月15日、札幌市西区山の手1条12丁目において、本市の税務用の自動車が、相手方の塀に接触したものの	29,160円
5	平成28年1月30日 札幌市手稲区在住者	平成27年11月24日、札幌市南区藤野5条8丁目において、本市が所有する土地の樹木の根が、相手方の敷地内に越境し、当該敷地内の排水管を損傷したものの	152,290円
6	平成28年2月4日 江別市在住者	平成27年4月9日、札幌市白石区東米里において、本市が管理する道路を走行中の相手方の自動車が、当該道路上の穴により損傷したものの	95,638円
7	平成28年2月8日 札幌市東区在住者	平成27年12月23日、札幌市東区東雁来町において、本市が管理する道路を走行中の相手方の自動車が、当該道路上の穴により損傷したものの	234,889円
8	平成28年2月19日 石狩市在住者	平成28年2月8日、札幌市北区北34条西5丁目において、本市が管理する道路を走行中の相手方の自動車が、当該道路上の穴により損傷したものの	48,688円
9	平成28年2月22日 札幌市北区在住者	平成27年12月18日、札幌市北区屯田5条3丁目において、本市の福祉業務用の自動車と相手方の自動車が接触したものの	3,707円
10	平成28年2月22日 札幌市南区在住者	平成27年12月21日、札幌市南区簾舞1条4丁目において、本市が管理する道路を走行中の相手方の自動車が、当該道路上の障害物により損傷したものの	114,534円

番号	専決処分年月日 相手方	事故の概要	損害賠償の額
11	平成28年2月23日 札幌市東区在住者	平成27年6月17日、札幌市東区北11条東7丁目において、歩道を歩行中の相手方が、本市の福祉業務用の自転車に接触したことにより負傷したもの	172,830円
12	平成28年2月24日 札幌市豊平区 ラピスタワー平岸 管理組合	平成27年10月9日、札幌市豊平区平岸5条9丁目において、本市の塵芥車が、作業中に相手方の建物を損傷したもの	27,000円
13	平成28年2月26日 仙台市在住者	平成27年9月20日、札幌市中央区宮ヶ丘の円山動物園において、園内の樹木の枝が落下したことにより相手方が負傷したもの（番号15と同一の事故）	8,216円
14	平成28年2月26日 札幌市北区 株式会社太平ストア	平成28年1月25日、札幌市北区北23条西7丁目において、相手方のごみ箱が、本市の動物管理業務用の自動車の接触により損傷したもの	27,000円
15	平成28年2月27日 帯広市在住者	平成27年9月20日、札幌市中央区宮ヶ丘の円山動物園において、園内の樹木の枝が落下したことにより相手方が負傷したもの（番号13と同一の事故）	9,771円
16	平成28年2月29日 札幌市西区在住者	平成28年2月16日、札幌市西区西野3条4丁目において、本市の本庁業務用の自動車が、駐車中の相手方の自動車に接触したもの	240,721円
17	平成28年3月3日 札幌市清田区在住者	平成28年2月22日、札幌市白石区南郷通17丁目南において、本市が管理する道路を走行中の相手方の自動車が、当該道路上の穴により損傷したもの	11,770円

番号	専決処分年月日 相手方	事故の概要	損害賠償の額
18	平成28年3月4日 東京都練馬区在住者	平成28年2月13日、札幌市北区新川3条17丁目において、本市が管理する道路を走行中の相手方の自動車が、当該道路上の穴により損傷したもの	12,550円
19	平成28年3月15日 札幌市東区在住者	平成28年2月13日、札幌市東区丘珠町において、本市が管理する道路を走行中の相手方の自動車が、当該道路上の穴により損傷したもの	33,339円
20	平成28年3月15日 札幌市南区在住者	平成28年2月21日、札幌市南区川沿5条2丁目において、本市が管理する道路を走行中の相手方の自動車が、当該道路上の穴により損傷したもの	7,740円
21	平成28年3月16日 札幌市中央区在住者	平成28年2月14日、札幌市東区丘珠町において、本市が管理する道路を走行中の相手方の自動車が、当該道路上の穴により損傷したもの	21,030円
22	平成28年3月16日 苫小牧市在住者	平成28年2月14日、札幌市南区川沿1条1丁目において、本市が管理する道路を走行中の相手方の自動車が、当該道路上の穴により損傷したもの	45,744円
23	平成28年3月19日 札幌市豊平区在住者	平成28年2月13日、札幌市豊平区月寒東2条17丁目において、本市が管理する道路を走行中の相手方の自動車が、当該道路上の穴により損傷したもの	49,410円

番号	専決処分年月日 相手方	事故の概要	損害賠償の額
24	平成28年3月23日 札幌市北区在住者	平成27年11月4日、札幌市白石区北郷6条8丁目において、本市が管理する道路を走行中の相手方の自動車が、当該道路上の障害物により損傷したもの	187,582円
25	平成28年3月24日 江別市在住者	平成28年3月1日、札幌市白石区東米里において、本市が管理する道路を走行中の相手方の自動車が、当該道路上の穴により損傷したもの	58,426円
26	平成28年3月24日 札幌市厚別区在住者	平成28年3月6日、札幌市白石区中央2条7丁目において、本市が管理する道路を走行中の相手方の自動車が、当該道路上の穴により損傷したもの	15,660円
27	平成28年3月25日 札幌市中央区在住者	平成28年3月5日、札幌市中央区円山西町1丁目において、本市が管理する道路を走行中の相手方の自動車が、当該道路上の穴により損傷したもの	197,072円
28	平成28年3月27日 札幌市西区在住者	平成28年2月29日、札幌市西区八軒5条東4丁目において、本市が管理する道路を走行中の相手方の自動車が、当該道路上の穴により損傷したもの	6,480円
29	平成28年3月28日 札幌市東区在住者	平成28年2月20日、札幌市北区篠路町において、本市が管理する道路を走行中の相手方の自動車が、当該道路上の穴により損傷したもの	72,101円

番号	専決処分年月日 相手方	事故の概要	損害賠償の額
30	平成28年3月28日 札幌市豊平区在住者	平成28年3月7日、札幌市豊平区月寒東2条18丁目において、本市が管理する道路を走行中の相手方の自動車が、当該道路上の穴により損傷したもの	8,829円
31	平成28年3月29日 札幌市清田区在住者	平成28年3月5日、札幌市清田区有明において、本市が管理する道路を走行中の相手方の自動車が、当該道路上の穴により損傷したもの	12,420円
32	平成28年3月29日 札幌市南区在住者	平成28年3月5日、札幌市清田区有明において、本市が管理する道路を走行中の相手方の自動車が、当該道路上の穴により損傷したもの	15,750円
33	平成28年4月1日 札幌市西区在住者	平成28年3月19日、札幌市北区新川4条17丁目において、本市が管理する道路を走行中の相手方の自動車が、当該道路上に倒れていた街路樹の添木により損傷したもの	230,000円
34	平成28年4月5日 札幌市東区在住者	平成28年2月13日、札幌市東区丘珠町において、本市が管理する道路を走行中の相手方の自動車が、当該道路上の穴により損傷したもの	5,400円
35	平成28年4月5日 札幌市手稲区在住者	平成28年2月29日、札幌市西区八軒5条東4丁目において、本市が管理する道路を走行中の相手方の自動車が、当該道路上の穴により損傷したもの	191,212円

番号	専決処分年月日 相手方	事故の概要	損害賠償の額
36	平成28年4月6日 札幌市東区在住者	平成28年2月13日、札幌市東区丘珠町において、本市が管理する道路を走行中の相手方の自動車が、当該道路上の穴により損傷したもの	5,500円
37	平成28年4月6日 札幌市東区在住者	平成28年3月4日、札幌市東区北38条東15丁目において、本市が管理する道路を走行中の相手方の自動車が、当該道路上の穴により損傷したもの	124,362円
38	平成28年4月8日 札幌市西区在住者	平成28年3月14日、札幌市西区西町北20丁目において、店舗の駐車場から本市が管理する道路に入ろうとした相手方の自動車が、浮き上がった歩道の縁石に接触し損傷したもの	319,507円

(2) 和解

本市は、本市の業務に関して発生した事故4件について、次のとおり和解する。

番号	専決処分年月日 相手方	事故の概要	和解の概要
1	平成28年2月5日 札幌市手稲区在住者	平成27年11月25日、札幌市手稲区富丘2条2丁目において、本市の清掃パトロール車と相手方の自動車が接触したもの	相手方は、本市に対して、金15,334円を支払う。

番号	専決処分年月日 相手方	事故の概要	和解の概要
2	平成28年2月26日 札幌市手稲区在住者	平成27年12月11日、札幌市手稲区前田4条11丁目において、本市の塵芥車 <small>じんがい</small> と相手方の自動車が接触したもの	相手方と本市は、それぞれ自らの損害を負担する。
3	平成28年3月18日 札幌市白石区在住者	平成28年2月16日、札幌市白石区本通17丁目南において、本市の税務用の自動車と相手方の自動車が接触したもの	相手方は、本市に対して、金90,230円を支払う。
4	平成28年3月31日 札幌市北区在住者	平成28年2月22日、札幌市北区屯田5条6丁目において、本市の福祉業務用の自動車と相手方の自動車が接触したもの	相手方は、本市に対して、金24,610円を支払う。

2 訴訟によるもの

本市は、損害賠償請求控訴事件1件及び損害賠償請求附帯控訴事件1件について、次のとおり損害賠償の額を定め、和解する。

番号	専決処分年月日 事件名	相手方	和解の概要
1	平成28年4月25日 札幌高等裁判所 平成27年（ネ）第382号 損害賠償請求控訴事件	札幌市中央区 在住者1名	平成24年11月2日、札幌市南区澄川6条6丁目において、本市が管理する道路を走行中の相手方の自動車が、当該道路上の穴により損傷した事故について、本市は相手方に対し、和解金として900,000円の支払義務があることを認める。
2	平成28年4月25日 札幌高等裁判所 平成28年（ネ）第3号 損害賠償請求附帯控訴事件		